

春の全国火災予防運動

3月1日(水)から7日(火)までは、春の全国火災予防運動の期間です。

火災予防運動は、住民のみならず、火災に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

冬から春にかけては空気が乾燥しやすく、火災が起こりやすい季節です。みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう、十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない

③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない

④風の強いときは、たき火をしない

⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない

⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からお願い》

春の火災予防運動の期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 防災G
☎(84)3618 (直通)

町内や近隣で発生した火災情報は、次の方法により取得することができます。

○「火災メール登録」

<https://www.ibarakise.inan.or.jp/119/mail02.html>



火災メール登録

○「自動音声電話サービス」

☎02880(23)0119

※火災の状況によっては、消防車両の外部スピーカーで周辺住民に向けた放送を行う場合があります。

《みなさんへお願い》

火災現場を見に行く行為は危険が伴う上、消火活動の妨げになりますので、遠慮願います。

○お問い合わせ

生活安全課 防災G
☎(84)3618 (直通)

火災情報の取得について

五霞町空家等対策計画(素案)に対する意見募集

町では、五霞町空家等対策計画を策定するにあたり、みなさんのご意見を反映させるため、素案に対するパブリックコメントを実施します。

○計画の名称

五霞町空家等対策計画(素案)

○意見の募集期間

3月21日(火)まで

○閲覧場所

- ・役場生活安全課 窓口
- ・中央公民館 図書室

○提出方法・書式

町公式ホームページまたは閲覧場所にある「ご意見応募用紙」に必要事項を記入のうえ、郵送・持参・FAXまたはEメールで生活安全課へご応募ください。

※詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)
FAX (84)1478
Eメール seinan@town.gokalg.jp

境町立学校給食センター調理員募集

五霞町では、令和4年4月1日から学校給食の調理及び配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しております。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の会計年度任用職員を募集しています。

○採用区分

会計年度任用職員

○職種

学校給食調理員

○勤務場所

境町立学校給食センター
境町伏木1278-7

○資格等

調理師等

○勤務時間

月曜日～金曜日

午前8時15分～午後4時15分

○報酬額

時給920円以上

○お申し込み・お問い合わせ

境町役場 総務課
☎(81)1300

※受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(平日の昼休み時間及び土日祝日を除く)

